



社会福祉福祉法人 西原村社会福祉協議会

【令和2年度 事業報告書】

“みんなで地域共生のむらづくり”

新型コロナを乗り越えよう！
みんなで一緒に



ふれあいネットワーク



令和2年度 社会福祉法人西原村社会福祉協議会事業報告書

目次

第1 基本報告	2	(7)子育て支援事業の推進	13
第2 重点実施事項	3	(8)介護保険関連事業	13~21
第3 事業実施状況	4	①介護保険事業(居宅介護支援事業・通所介護事業・訪問介護事業)	
(1)地域福祉活動推進事業	4~5	②地域支援事業	
①地域生活支援体制整備評価事業		③障がい者自立支援事業	
(のぎくふれあい相談センター)		④障がい者(児)福祉サービス	
②住民グループ支援事業		(9)地域包括支援センターの運営(別紙報告書①にて報告)···	21
(地域介護予防支援事業)		(10)地域支え合いセンターの運営(別紙報告書①にて報告)	
(2)高齢者福祉事業の推進	5~6	(11)県社協補助事業	22~23
①健康づくり生きがい活動の推進		①生活福祉資金貸付事業	
②高齢者在宅福祉事業		②地域福祉権利擁護事業	
③育成支援		③生活困窮者等自立相談支援事業	
(3)障がい者(児)福祉事業の推進	6~7	(12)広報活動	24
①当事者団体活動の援助		(13)民生児童委員協議会・相談員連絡協議会···	24~25
②社会参加活動の推進		(14)共同募金運動の推進	25~27
(4)児童・青少年福祉事業の推進	8~9	(15)日本赤十字社事業の推進	26~27
①地域における福祉教育		(16)阿蘇ブロック社協連合会事業	27
②学校における福祉教育		(17)法人運営・基盤強化	28~31
③一人親世帯の福祉推進		①財源の確保	
(5)住民全般福祉事業の推進	9~12	②役員会・役員活動	
①住民の福祉教育の推進		③お客様相談センター(第三者委員会)	
②ボランティア育成事業		④情報開示	
(6)地域・在宅福祉事業の推進	12~13	⑤職員の資質向上と危機管理	
①地域・在宅福祉事業の推進		⑥地域共生のむらづくり	
②援護事業の実施		(18)指定管理者制度	32~33
		(19)その他の事業活動	33

令和2年度 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会事業報告

第1【基本報告】

未だに猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症」。日本国内、更には熊本県内でもその感染は拡大し多くの方が命をおとすなど、これまでに経験したことのない感染ウイルスは、私たちの日々の生活と社会経済活動等に大きな影響を及ぼしています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症との戦いから始まり、戦いの末に終わった1年となり、当初計画していた福祉事業・活動や介護サービス等にも大きな影響を受けました。

特に、通所介護や訪問介護等の介護サービスの停止、各事業所の一時閉鎖等は何としても避けなくてはならない状況の中、感染防止策の取組みの徹底など全職員が共通認識を持ち対応してきました。

震災から5年目の年で、仮設住宅や仮設住宅退去後の要支援世帯等、また、災害公営住宅や一般公営住宅などで生活されている方々へ、地域支え合いセンターを中心に行政や関係機関との連携強化を図り、生活全般に関する相談受付や個別訪問支援、新たなコミュニティづくりの支援など、住民一人ひとりに寄り添い地域の支えあいによる支援に努めてきました。

更には、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者支援など、地域住民一人ひとりの生活課題を早期に発見し深刻化させないための支援体制づくりや、各種地域福祉活動との連携強化による支え合いのネットワークづくりに努めました。

現在、西原村においても新型コロナワクチン接種が始まっており、感染拡大は減少していくものと思われませんが、引き続き感染防止策の徹底を図りながら「安全に利用できる介護等サービス」「安心して相談できる社会福祉協議会」づくりに取り組んでいきます。

第2【重点実施事項】

1. 地域福祉推進による福祉コミュニティづくり

地域の福祉課題の把握に努めると共に、「ふれあいいいききサロン・スーパーサロン」や、「やまびこネットワーク(見守り支え合い)」活動など、地域住民の主体的な活動の支援に努めた。また、地域住民や行政、関係機関との連携強化や後方支援の充実を図り、地域の福祉力[福祉課題の解決力]の向上と福祉コミュニティづくりに努めた。

2. 生活支援の体制整備と強化

新たな生活支援・介護予防サービスの検討実施により、地域の支え合いの体制づくりに努めると共に、地域生活のあらゆる場面において、一人ひとりに寄り添った支援(伴走型)に心がけ、住民それぞれが共に支えあい担いあいながら心豊かに生活できる地域づくりの推進に努めた。

3. にしはら地域包括支援センターの運営

地域包括ケアの中核拠点として、総合的な生活支援の窓口となり、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援に努めた。

4. 西原村地域支え合いセンターの運営

熊本地震により被災された住民の安心した日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、総合相談受付・訪問活動・見守り・生活支援・地域交流の促進・介護予防など総合的な支援に努めた。

5. 総合ボランティアセンターの機能強化

災害ボランティアセンターの機能を検証しつつ、多様な災害ニーズへの支援対応に努めた。また、ボランティア活動や住民参加活動の支援及び福祉教育の推進を図りつつ、住みよい地域づくりを担う人づくりのため、多様な福祉活動やボランティア活動等へ参加するきっかけづくりに努めた。

6. 介護保険関連事業の円滑な推進

より社会福祉協議会らしい介護保険関連事業を展開するため、地域福祉部門との連携を図り、地域の社会資源やインフォーマルなサービスを活用し、各種介護サービスの充実や職員の質の向上を図るなど総合的な支援体制づくりに努めた。

7. 組織経営・管理体制の整備

社会福祉協議会としての公共性と公益性に根ざした経営理念の基、各事業活動を進めると共に、新たなニーズ・課題等の解決に向けた効果的な地域福祉活動の研究・改善に取り組み、質の高いサービスの提供に努めた。

第3【事業の実施状況】

(1)地域福祉活動推進事業

実施項目	事業目的	推進内容												
<p>①地域生活支援体制整備評価事業 (のぎくふれあい相談センター)</p>	<p>各種相談事業（総合相談）により、住民の福祉ニーズの把握や関係機関とのネットワーク形成に努め、福祉サービスの充実・生活支援体制づくり。</p>	<p>1. のぎく・ふれあい相談センターの開設 ※(別紙報告書 P.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種総合相談事業の周知 (各世帯に年間相談予定表チラシの配布、毎月の防災無線の活用等) 相談員の研修 (相談員連絡協議会事業で実施すると共に連携強化に努めた。) <p>① 専門相談 (午前9時～12時まで) 年間32日開設(当初計画42日間) *新型コロナウイルス感染症の影響により10日間は中止となった。</p> <table border="1" data-bbox="987 539 2027 625"> <tr> <td>法律相談</td> <td>15件</td> <td>行政相談</td> <td>2件</td> <td>人権相談</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>不動産相談</td> <td>2件</td> <td>障がい者相談</td> <td>0件</td> <td>心配ごと相談</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>専門相談日の相談合計件数 19件(前年比-13件)</p> <p>②常設相談 (介護、認知症、生活福祉資金、権利擁護、福祉用具、生活困窮ボランティア活動、一般相談など日々相談対応に努めた。)</p>	法律相談	15件	行政相談	2件	人権相談	0件	不動産相談	2件	障がい者相談	0件	心配ごと相談	0件
法律相談	15件	行政相談	2件	人権相談	0件									
不動産相談	2件	障がい者相談	0件	心配ごと相談	0件									
<p>②住民グループ支援事業 (地域介護予防支援事業)</p>	<p>支援を必要とする高齢者等に対して、地域住民等の訪問活動や自主グループ活動の育成支援に努め、健康で安心して地域生活が送れるよう支援する。</p>	<p>1. ふれあいいきいきサロンの充実強化(村内33地域で実施)※(別紙報告書 P.2～3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、各地域のサロン活動やスーパーサロン活動も中止や延期など自粛を余儀なくされた。 ふれあいいきいきサロン年間開催回数 (33ヶ所 691回) (前年比-412回) (内訳：スーパーサロン 12か所 185回(前年比-259回) 通常サロン 21か所 94回) (前年比-153回) ふれあいいきいきサロンの開催実績による活動助成支援 子ども合同サロンの取り組みへの助成 (2地域・小園、袴野) これまでのサロン新聞を一新したサロン新聞特別号(第10号)の発行 「素敵な人生の歩み方～あなたらしい人生をいつまでも～」 特集「人生100年時代を大好きな西原村で自分らしく生きる」(全戸配布) いきいきボランティア養成講習会の開催 9月*新型コロナウイルス感染症の影響で中止 サロンキーパーソン会議及び研修の開催 4月(中止) シルバーボランティア全体会の開催と各種研修会等への参加支援(中止) シルバーヘルパー1日研修 9月(中止) 												

		<ul style="list-style-type: none"> ・のぎく荘デイサービス運動会や、のぎくまつり事前の演芸大会予行練習のボランティア運営協力(中止) <p>2. 小地域の見守りネットワーク(やまびこネットワーク)訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンを通じたネットワークの推進 <u>訪問対象者 206 名、支援者 142 名(+11 名)</u> <u>訪問回数(延)15,254 件 (前年比-1,462 件)</u> <u>地域ごとネットワーク会議の開催 37 地区 60 回 (前年比+12 地区+24 回)</u> <u>※(別紙報告書 P.4~5)</u> ・37 地区でカードを使用した訪問活動と、活動実績に応じた助成の実施 <p>3. 福祉協力員活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉協力員の推薦依頼(全地区の区長様へ)12/11 (令和3年1月86名委嘱) ※新任 52 名 ・全体研修会 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止(研修資料の戸別配布) ・各集落ごと福祉課題の把握や訪問活動の推進 (一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、要援護者世帯など) ・地域ごと要援護者緊急連絡カード(安心ネットワーク)の配備推進
--	--	--

(2)高齢者福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①健康づくり 生きがい活動の推進	高齢者の生きがいと健康づくり、親睦融和を目的に、各種スポーツ大会・趣味活動、社会参加活動の推進に取り組む。	<p>1. 健康づくり・生きがい活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉球技大会の開催(グラウンドゴルフ) 11/27 村民グラウンド(132名参加) ・老人クラブと共同で趣味活動や生きがい活動の推進に努めた。 (グラウンドゴルフ、ニュースポーツ研修、芸能大会等の企画) ・中学校での伝承遊び交流会(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・老連主催球技大会への支援 3/16 (グラウンドゴルフ・村民グラウンド 161名参加) ・シルバーボランティアの発掘、育成、支援に努めたが、養成講習会、定例役員会・全体会、日帰り研修など、新型コロナウイルス感染症の影響で中止) ・ミニデイサービスやいきいきサロン、スーパーサロンについては、コロナ感染の状況に応じて参加促進に努めた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進スポーツ大会 11 月（新型コロナウイルス感染防止のため中止） ・シルバー人材センターとの連携強化に努めた。
②高齢者在宅福祉事業	<p>関係機関との連携により、一人暮らし高齢者、後期高齢者の方々の、在宅での生活の充実と維持向上を目指す。</p>	<p>1. 高齢者在宅福祉事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金婚式お祝い(12 組) 10/8 額入記念写真の贈呈 ・90 才以上の高齢者お祝い訪問 9/25.28 (190 名中、在宅 101 名を訪問) ・プラチナ婚(3 組)、ダイヤモンド婚(9 組)のお祝い(2/28 のぎくまつりが中止となったためご自宅を訪問、記念写真を撮影し贈呈を行った。) ・訪問活動 (70 才以上の一人暮らし 160 名) により生活状況の把握に努めた。 ・村長一日民生委員 (民生委員の日行事) (新型コロナウイルス感染防止のため中止) 一人暮らし高齢者の方を村長、民生児童委員、行政、社協で訪問 ・安心ネットワーク(緊急連絡票)の定期情報確認
③育成支援	<p>高齢者の生活の質を高めるため、老人クラブ活動と連携を図り、各種活動の充実・強化を進める。</p>	<p>1. 老人クラブ活動への援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 4/24 中止(役員会承認) ・定例役員会 (毎月 5 日) ・村老人クラブの拠点として、自主運営を側面的に支援。 ・各単位クラブ(21 クラブ)への相談援助や、各種研修等への支援 ・老連球技大会の開催支援や、高齢者の交通安全運動・地域ごと環境美化活動の推進支援、世代間交流等の支援に努めた。 ・第 3 回西原村老連「復興・ふれあい芸能大会」の開催支援 (新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・第 36 回熊本県老人クラブ大会 10/16 (中止) ・阿蘇郡老連パークゴルフ大会 10/24 (中止) ・赤い羽根共同募金 (歳末助け合い) 村老人クラブ連合会募金 1,273,066 円 ・会員増強運動の推進や、老人クラブ傷害保険の加入促進と傷害事故対応の支援 ・コロナ禍における友愛訪問活動の推進支援

(3)障がい者・児福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①当事者団体活動の推進	<p>障がい者関係の団体活動支援や自主運営の支援に努める</p>	<p>1. 村身体障がい者福祉協会の側面的援助 総会中止(役員会議決)、役員会(3 回)、各種活動支援、新会員の募集等)</p> <p>2. 脳血管障がい者の会(りんどうの会)の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会(7/10) 5 名参加

		<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管障がいについての講話(12/11) 4名参加 3. 障がい者の自立支援に向けた地域活動支援センターたんぼぼハウスの運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・各種活動の理解促進を図るための広報支援や事業推進のための活動助成 ・子どもや高齢者との定期的な交流の場づくりを支援しつつ意識高揚に繋がるよう努めた。 ・子ども食堂への食材支援（お米 30 kg×10 袋） ・要配慮者への給食配布サービスへの助成の実施 4. 各施設や作業所等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動や情報交換、イベントへの協力支援、製品の活用とPR 5. 聴覚障がい者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・手話入門講座の開催 3月の火曜日 4日間 9名参加 ・年間を通じた手話サークルの活動支援（毎週火曜日 19:30~21:00）5~8名参加 6. 療育事業への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・療育事業における業務受託により相談支援員 1名を配置(兼務) 障がいを持つ子どもや、そのご家族が安心して豊かな在宅生活を送れるよう、学校や関係機関等と連携を図り相談支援活動に努めた。 ・教育委員会及び関係機関等による今後の療育事業の検討 ・相談支援事業として、小学校・中学校の授業補助(1日 3時間程度・134日)
<p>②社会参加活動の推進</p>	<p>ノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の方々が地域での生活や社会参加など、あらゆる場面で、自立した豊かな生活を送れるよう支援に努める。</p> <p>また、障がいに対する正しい知識の普及や、日常的なふれあいを通じた相互理解を図り、バリアのない地域づくりを目指す。</p>	<p>1. 社会参加活動の支援</p> <p>県、郡、村身障者スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等に参加しやすい環境づくりに努めた。(リフト車送迎、引率、賞品等の提供など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県グラウンドゴルフ大会 10/7 (県総合運動公園) ・阿蘇郡グラウンドゴルフ大会 (中止) ・県ペタンク大会 9/18 (県総合運動公園) ・阿蘇郡市体育大会 (中止) ・県身障者歌謡祭 (辞退) ・会員交流ニュースポーツ大会等の開催 3/21 のぎく荘 (21名参加) ・身障連会員地域懇談会 (中止) ・地域・学校・保育園・イベント等に積極的に参加し、ノーマライゼーションの理念について村民の意識向上に努めた。また、福祉車両（リフト車）や福祉機器等の貸し出し、相談業務の充実に努めた。

(4)児童・青少年福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
<p>①地域における福祉教育の推進</p>	<p>地域の中でのボランティア活動や各種体験活動等を通して、子どもたちが地域を知り、自分に出来ることに気づき・発見しながら、福祉の心が育ち広がるよう支援する。また、それを支える様々な関係機関や地域との連携強化を図り、効果的な事業活動の推進に努める。</p>	<p>1. ボランティアスクールとしての受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河原小学校 3 年生 11 名とビデオレターや手紙で交流、リフト車での車いす体験の実施 ・山西小学校ボランティア委員会 13 名、花の寄せ植えプランターの寄贈 2/4 <p>2. 福祉体験学習(ワークキャンプ)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、ワークキャンプ全日程が中止となる。 <p>①のぎく荘訪問型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症について学ぼう」河原小、山西小 3 年生 ・「聴覚障がいについて学ぼう」河原小、山西小 4 年生 ・「高齢者の疑似体験」河原小、山西小 5 年生 ・「視覚障がいについて学ぼう」河原小、山西小 6 年生 <p>②みどりの館及びグループホームみどり</p> <p>③くまもと長寿苑そよ風 ④地域ふれあい探検隊</p> <p>⑤のぎく荘ふれあい交流会 河原小、山西小 5 年生</p> <p>3. イベントでの体験活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりでの街頭募金活動 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、のぎくまつりが中止となったため、デイ利用者介助や各種コーナーの運営協力、障がい者作業所製品販売体験、共同募金への協力のお願いや炊き出し体験など（西原中学校 1 年生全員と 2 年生有志の参加）と、保育園児や小学生との演芸共演プログラムによるふれあい交流ができなかった。 <p>4. 地域で世代間のふれあう場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども合同サロンの開催支援 2 ヶ所(前年比・4 ヶ所) <p>5. 職場体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西原中学校 2 年生職場体験 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止
<p>②学校等における福祉教育の推進</p>	<p>学校・保育園や関係機関と連携を図ると共に、ボランティア協力校の指定事業などにより、福祉教育のより一層の進展を図る。</p>	<p>1. ボランティア協力校指定事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両小学校 平成 2 年度～4 年度 県社協指定、平成 5 年度～村社協継続指定 ・中学校 平成 5 年度～県社協指定、平成 8 年度～村社協継続指定 <p>《主な活動内容》※(別紙報告書 P.6～8.)</p> <p>学校内外の環境美化活動(クリーン活動、花いっぱい運動、リサイクル活動等)</p>

		<p>あいさつ運動、共同募金やユニセフへの理解と協力活動、地域の高齢者を運動会、フェスタ、文化祭等へ招待、各種生産活動(もち米、野菜、花など)を福祉施設に贈り交流活動、やまびこふれあいだより、地域の高齢者を訪問(手作り品や花持参、昔話や地域の歴史調査など)、各種収集活動(使用済み切手、書き損じハガキ、ペットボトルキャップなど)、自然環境調べ、J R C 活動(青少年赤十字)など</p> <p>2. 学校、P T A、地域、教育委員会、関係機関との連携による活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協力校、関係機関との連絡会 6/26 ・小、中学校、保育園との連携を図り、高齢者、障がい者とのふれあいの場づくりに努めた。 ・やまびこふれあいだよりの発送(小中学校の児童生徒により一人暮らし高齢者への「ふれあいだより」の発送)年2回 154名へ610通 ・学校募金(小中学校)の理解と協力に努めた。12月(各校で自主募金箱作製) ・活動に関する写真パネルの展示(学校内、のぎく荘など) ・伝承遊び交流会 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・小学校卒業記念品(図書カード)の贈呈 3/24 卒業式にて76名へ
③一人親世帯の福祉推進	<p>当事者世帯の把握に努めると共に、当事者の方々への情報発信やふれあいの場の提供により、横の連携を深めながら当事者の組織づくりを推進する。</p>	<p>1. 当事者支援と組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人親世帯の当事者の会・組織づくりを進めると共に、行政との連携や民生児童委員など地域関係からの情報収集及び情報提供に努めた。 ※令和2年度(母子33世帯、父子2世帯) ・ふれあい行事4月(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・ふれあい海水浴8月(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・クリスマス交流会の開催 12/20(阿蘇ミルク牧場バイキング昼食とクリスマスケーキプレゼント23名参加)

(5)住民全般福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容
①住民の福祉教育の推進	<p>各種事業活動におけるの広報啓発活動の充実を図り、地域福祉活動やボランティア活動に対する理解促進につなげる。</p>	<p>1. 住民の福祉教育の推進</p> <p>各種会合や集会等の場を活用しつつ地域福祉事業への理解促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉講演会の開催(成年後見制度等について) ・元気ハツラツ講座(団塊の世代向けシニアカレッジ)の開催支援 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止

		<p>2. 啓発・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域福祉活動や災害ボランティアセンター支援活動、共同募金(10月)など、様々な事業活動を通じて住民の理解と意識高揚を図った。 ・地域福祉センターを村民に積極的に活用してもらい意識高揚に努めた。(ロビー掲示物の充実や広報資料、冊子の配置、各種会合等の積極的利用、入浴、趣味の教室、習字・英会話・ダンス教室など) ・広報活動・社協だより(広報西原)に福祉活動情報やボランティア活動情報の掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・のぎく荘だより年2回 ・パンフレット、チラシの随時発行 ・防災無線、マスコミの活用や、社協独自のホームページ、Facebook、ブログ等でのPRに努めた。 ・地域行事や各種団体、公民館、学校、保育園、企業等へ各種の福祉情報、資料、資源の提供に努め、地域の様々な集いの場づくりの支援を行った。 ・貸出備品等一覧表を作成、社協だより等で広報周知を行い地域活動などで有効に活用していただくようPRに努めた。 ・福祉体験発表や障がい者作業所の製品展示販売、各種体験コーナー(災害備蓄食とハイゼックス米の試食体験、もちつき、マイマスクづくり、缶バッチづくり)など、のぎくまつり内で実施の準備を進めていたが新型コロナウイルスの影響により中止となった。 <p>3. 小地域の福祉活動拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイサービスやふれあいいいきサロン、スーパーサロンをはじめ、身近な地域で住民の方々が気軽に集える環境づくりの支援に努めた。 ・「災害備蓄品等整備助成事業(2年目)」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 各地区の公民館等へ災害時に必要な資器材及び備蓄品の整備助成を行い、地域防災の拠点としての機能整備、支援に努めた。(助成決定交付17地区)
<p>②ボランティア育成事業</p>	<p>西原村内の福祉、環境、教育、文化などの広い分野のボランティア活動を把握すると共に、活動の更なる推進・拡大を目指す。</p> <p>また、災害ボランティアセンター運営マニュアルの検証と改善を進めつつ、ボランティアの発掘育成に努め、災害</p>	<p>1. ボランティア連絡協議会の自主活動の援助 ※(別紙報告書P.9~10) (総会、役員会、研修、相談支援など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会総会(グループ及び団体(38)12個人)6月書面議決 ・各ボランティア団体及びグループの活動状況の把握に努め、必要に応じた支援に努めた。 ・連絡協議会との連携により第25回のぎくまつり開催に向けて準備(会議等)を進めていたが新型コロナウイルス感染症のため中止となった。 ・熊本県ボランティア連絡協議会への加入(県ボラ連総会5月書面議決) ・ボランティアだよりの発行2回(9月、3月)

にも対応できる総合的なボランティアセンターとしての機能充実を図る。

2. ボランティア活動の推進

- ・ボランティアニーズの発掘
 広報、啓発活動によりボランティア活動に関する情報を周知、具体的な活動を紹介しながら、ボランティアの募集、ニーズの発掘に努めた。
- ・各種ボランティア活動体験プログラムによりきっかけづくりの推進を図った。
- ・企業ボランティアの推進
 法人募金協力 112 社、募金協力店 13 件、施設利用、物品寄付、労力、技術の提供によるボランティア活動の推進に努めた。
- ・在宅福祉サービス等のボランティア
 縫製ボランティアなど定期的に活動が行われているものもあるが、デイサービス等での趣味特技を活かしたボランティア活動や、新たなボランティアの発掘育成・募集などPR強化が必要である。
- ・ボランティア活動等の表彰（のぎくまつりが中止となったためご自宅訪問表彰）
 - ・高額寄付表彰(19個人)
- ・第13回火の国ボランティアフェスティバル in 芦北 ※次年度へ延期
- ・ボランティア保険等の加入事務

ボランティア活動保険加入助成	年間 基本プラン 328名 天災プラン 258名
ボランティア行事用保険加入助成	Aプラン2件40名 Bプラン0件
ふれあいいきいきサロン傷害保険加入	33ヶ所 8,056名

3. 災害ボランティアセンターとしての機能充実

- ・熊本地震時に設置した災害ボランティアセンター運営についての検証を進めつつ災害ボランティアセンター運営マニュアルの改善等に努めた。
- ・阿蘇ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定によるブロック間の連携会議（企画会議）や災害ボランティアセンターの運営に関する調査研究の実施
- ・各種会合等で災害時の支援活動や災害ボランティアセンターの機能や役割等について情報周知に努めた。

4. 被災地支援活動

- ・令和2年7月豪雨災害に伴う、人吉市、芦北町、多良木町、相良村、小国町の社協災害ボランティアセンターへ資機材、飲料水等の提供支援。7/8.9.10（ワゴン車にて冷蔵冷凍ストッカー、大型扇風機、冷風機、飲料水、ブルーシート、土嚢袋、ロープ、タオルなどを届けた。）

		<ul style="list-style-type: none"> ・人吉市及び球磨村社協災害ボランティアセンターへ「ボランティアバス運行」各日、マイクロバスやワゴン車等で送迎対応し支援活動を実施した。 【バス運行日】7/19.24.25.26.8/6.8.9.12.29.30(10日間) 延べ参加者数 217名 ※その他 7/8.9.10.16.31(5日間)、被災現地の被害状況やボランティア活動状況など情報収集に努め支援活動の調整を行った。
--	--	--

(6)地域・在宅福祉事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容												
①地域・在宅福祉の推進	<p>地域や在宅での生活の質の向上を図ることと、住民一人ひとりが豊かに生活できるようにするため、地域福祉活動や在宅福祉事業を推進する。</p>	<p>1. 地域・在宅福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者ふれあいの集い *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・福祉牛乳の配布・75才以上の一人暮らし高齢者・月平均 70名(前年比+17名) (週2本、酪農組合中島販売店に依頼) 年間 5,812本(前年比+1,557本) 安否確認や配達者とのふれあい、カルシウム補給等に繋がっている。 ・要援護世帯への緊急連絡カード(安心ネットワーク)の配備 令和2年度末までの配備状況(合計 346世帯) +37世帯 <table border="1" data-bbox="1048 742 2065 869"> <thead> <tr> <th>対象世帯</th> <th>設置件数</th> <th>対象世帯</th> <th>設置件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人暮らし</td> <td>187件</td> <td>高齢者夫婦等世帯</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td>昼間高齢者のみ世帯</td> <td>65件</td> <td>障がい者世帯</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護者の表彰 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・福祉機器の貸出し(車椅子、介護用ベッド、エアーマット、ポータブルトイレ、歩行器、シルバーカー、シャワーチェア等) ・男性料理教室の支援(毎月第2土曜日開設) ・第25回のぎくまつり(2/28) ※多種多様なボランティア支援により開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止。 <p>2. 備品等貸出事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協及び福祉センターの各種備品や機材を、地域活動等に有効活用していただくよう広報周知し貸出しを行った。また、地域からの要望等により必要な貸出し備品の整備に努めた。貸出利用件数 54件(97品目) 前年比-52件 (テント(大14張り、小2張り)、イベント用資機材、音響セット、プロジェクター、スクリーン、災害用移動炊飯器、発電機、テーブル、イス、各種レクリエーションゲーム用具、リフト車両、各種福祉器具など) ※(別紙報告書P.11) 	対象世帯	設置件数	対象世帯	設置件数	一人暮らし	187件	高齢者夫婦等世帯	87件	昼間高齢者のみ世帯	65件	障がい者世帯	7件
対象世帯	設置件数	対象世帯	設置件数											
一人暮らし	187件	高齢者夫婦等世帯	87件											
昼間高齢者のみ世帯	65件	障がい者世帯	7件											

②援護事業の実施	初盆を迎えられる世帯へ慶弔訪問活動を実施する。	1. 初盆廻り (8/10.12) ・初盆を迎えられる世帯に慶弔訪問の実施 (令和2年度 34 世帯を訪問)
----------	-------------------------	---

(7)子育て支援事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容			
①子育て支援の推進	関係機関との連携を図り、子育て中の家庭の方々が、安心して子育てできる生活環境を目指す。	1. 子育てサポートセンターのぎく ※(別紙報告書 P.12) ・協力会員の発掘、育成に努めると共に、利用会員（両方会員含む）への事業周知を図り利用促進に努めた。 <table border="1" data-bbox="1025 496 2011 539"> <tr> <td>利用会員 113 名</td> <td>協力会員 62 名</td> <td>両方会員 19 名</td> </tr> </table> (令和2年度 222 件の利用) 昨年比 15 件増 ・子育てサポート活動に関する広報（毎月の社協だより等で随時） 2. 関係機関との連携 ・保育園（子育て支援センター・子育て広場）との連携強化に努めた。	利用会員 113 名	協力会員 62 名	両方会員 19 名
利用会員 113 名	協力会員 62 名	両方会員 19 名			

(8)介護保険関連事業

実施項目	事業目的	推進内容
①介護保険事業 1. 居宅介護支援事業 (ケアプラン作成等事業)	介護保険サービスの質の向上と、安定的供給を図るため関係情報の収集に努め、利用者選択を基本に、その有する能力に応じて在宅での自立を目指した良質な居宅サービス計画(ケアプラン)を提供する。	地域に根ざした介護支援事業として、真心と思いやりを忘れず、ご利用者一人ひとりに心のこもった居宅介護サービスの提供に努めた。 ・ 介護サービス情報の公表 介護サービス事業者として、年1回自らの介護サービスの内容や運営の状況に関する情報の公表が義務づけられている。3事業所（居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護）共通・調査結果は、熊本県介護サービス情報公表システムのホームページで公表されている。 http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/ ・ 居宅介護支援事業 住民の皆様に対し、介護保険制度を十分に理解し介護サービスを必要とする方々が公平にサービスを利用でき、安心して生活できるよう支援を行うと共に、介護認定を受けられた方一人ひとりの希望や心身の状態を考慮しながら、安心して充実したサービスの供給に努め、住み慣れた環境で安心して安全な生活の継続ができるよう良質な居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成に努めた。

- ①利用者の有する能力に基づいた、自立支援の観点からの相談援助。
- ②利用者のニーズに対応したきめ細かな満足度の高いサービスの提供。
- ③利用者と家族の方々が安心して在宅での自立生活が継続できるよう、介護保険制度の周知と生活安定・福祉の向上ができるよう努めた。

令和2年度は、新規依頼件数15件(前年比+5)で、介護認定が介護から要支援へと移行されたケースが4件あった。

年度前半については、昨年度を上回る件数を対応していたが、年度後半は介護から要支援認定への移行や、利用者の入院・施設入所、主任ケアマネの退職に伴う受け入れ件数の調整などにより担当件数は減。

要介護認定者のみに限ると前年度比で-55件の減となった。

1. 事業内容の詳細について

以下の通り必要な業務を継続して実施。

- ①アセスメント
 - ・要介護者の心身及び環境等の把握
- ②契約
- ③ケアプランの作成、モニタリング、サービス担当者会議の実施
 - ・利用者の心身状況や環境を十分に把握し、本人とその家族の意向を尊重し、必要なサービスを総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して良質なケアプラン作成に努めた。
 - ・サービス担当者会議を経て作成したケアプランを、利用者とその家族に対し説明し同意を得た。また、利用者の心身の状況やサービス利用状況のモニタリングにより、必要に応じてケアプランの変更等を実施。
- ④関係機関との連絡調整
 - ・ケアプランの実施に向けて、居宅サービス事業者、その他関係機関との連携に努めた。
- ⑤給付管理業務
 - ・在宅サービスの支給限度基準額と居宅サービス事業者の提供するサービス内容に基づいて、単位数と金額を管理。
- ⑥代行業務
 - ・利用者の要介護認定等の申請代行。

- ⑦福祉用具の購入及び住宅改修に関する相談業務等
 - ・在宅において福祉用具を利用することによって、自立した生活が送れるよう用具の購入やレンタルの相談・支援に努めた。
 - ・在宅で安心して生活できるように、必要に応じて住宅の改修が必要となった場合の相談・支援にも努めた。
- ⑧ご家族や各関係機関情報の共有
 - ・各事業所のサービスが確実に実行されているか、問題はないか随時情報交換を行い、必要に応じて関係機関との担当者会議を開催し、サービスの質の向上に努めた。
- ⑨介護支援専門員の質の向上
 - ・多様化する介護保険制度を円滑に活用するため、研修会や学習会等に参加し、資質向上に努めた。
- ⑩その他必要な支援の実施

6. 居宅介護支援利用状況 ※(別紙報告書 P.13)

	令和元年度	令和2年度
	月平均利用人数 (人)	月平均利用人数 (人)
総合事業対象	2	4
要支援 1.2	0	2
要介護 1	3 2	3 1
要介護 2	2 4	2 3
要介護 3	1 2	1 0
要介護 4	5	5
要介護 5	2	3
	月平均合計 7 6(人)	月平均合計 7 8(人)

2. 通所介護事業
(デイサービス事業)

要介護等の状態になったとしても、できる限り在宅で、その能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、デイサービスセンターで日帰りの介護サービスを提供します。

通所介護事業 ※(別紙報告書 P.14~16)

・要介護等の状態でも、できる限り在宅で、その能力に応じて自立した生活が営めるよう、デイサービスセンターでの日帰りの介護サービス(送迎、機能訓練、健康管理、趣味・創作活動、昼食、レクリエーション、入浴、季節に応じた野外ケア等)の提供を行った。また、関係機関や医療機関等と必要な連絡調整を図りながら良質な介護サービスの提供に努めた。

・通所介護計画（個別援助計画）を作成し、ケアプランに沿った介護サービスの実施と、更に社協の特性を活かしながら良質なサービスに努め、利用者本位の選択が広がるよう支援を行った。

・年間営業日数 310 日 ・年間利用者数(延) 8,843 名(前年比+138 名)
・一日平均 28.5 名 稼働率 81% (+1%)

【内訳】

・要介護 1 (307 名) ・要介護 2 (293 名) ・要介護 3 (84)
・要介護 4 (38 名) ・要介護 5 (0 名)

(年度内：新規利用者数 20 名 契約解除者数 14 名 すみれの会からの移行者数 13 名、すみれの会への移行者数 3 名)

1. ご家族・関係機関との連携状況

- ①ご利用日に、のぎく荘でご利用様がどのように過ごされたのか、ご家族様にわかるように連絡帳の記入内容の充実と徹底を行った。
- ②家庭訪問の実施（契約やケアプランの説明、送迎の際に、ご利用者様宅へ訪問し日頃のご自宅での様子や利用中のご様子をご家族様と情報交換を行った。
- ③ボランティア受け入れや、小中学生との交流（ワークキャンプ、河原小学校 3 年生交流、西原中学校職場体験受け入れ、のぎくまつり共演のための合同練習など）及び保育園児との交流に関しては、コロナ禍のため中止とした。そのような中、保育園及び河原小学校と「お便り交流」を行うことができた。また、城北高校 1 年生(2 名)の実習受け入れ 7/28~31(4 日間)を行った。
- ④広報紙「のぎく荘だより」にて活動報告 年 2 回 (9 月・3 月)
村民の方々に活動内容をわかりやすく伝えるため、写真を多く掲載するなどの工夫を行った。

2. サービスの充実に向けた取り組み

- ①個別機能訓練の強化及び充実化
ご利用者様の身体状態及び介護度により 5 段階のグループ分けを行い、小グループでそれぞれの状態に合わせた活動メニューを実施。
また、体力測定を全員に実施し、個別の状態に対応することでご利用者様の心身機能の向上に努めた。
- ②行事のマンネリ化防止
コロナ禍により活動が制限される期間もあったが、感染防止対策の徹底を図りアイデアや工夫を凝らした行事の企画に努めた。(お花紙にて巨大アマビエ像

や、くまモン像の制作、巨大壁画の制作(毎月)を行うことができた。)

③申し送りの効率化、プライバシー保護強化のためのインカム(無線)の活用

④自立支援強化のため、ご利用者様がお好きな時にご自由にいろんな趣味活動品が使えるような棚のレイアウトの工夫やご自由にお茶が楽しめるよう各テーブルに簡易ポットの配置を行った。また、デイルーム内にコーヒー、梅昆布茶などお好きな時に召し上がっていただけるよう「カフェコーナー」を設けた。更にはご利用者様の役割づくりの強化にも取り組んだ。

3. サービスの質の向上及び職員の資質向上のための取り組み

①内部研修会の実施

・毎日、夕方のミーティングでは、当日の問題、課題、検討事項の話し合いや内部研修を実施しサービスの質の向上とチームワーク形成に努めた。

②先進施設への視察研修及び外部研修への参加

・他施設との相互交換研修（今年度は実施無し）
・外部研修への参加 年1回

※コロナ禍のため研修参加ができなかった。

4. 防災対策実施状況 年間訓練実施回数1回

①地震が発生し、その後「調理室より火災発生」を想定した訓練

・通報連絡訓練 ・避難誘導訓練 ・初期消火訓練

②地震・風雨等非常災害対策計画の策定

5. 新型コロナウイルス感染防止対策

ご利用日の朝の送迎時、ご利用者様ご本人の体温測定を実施。その時、体温が37.2℃以上ある場合や風邪の症状等が疑われる場合は、その日のご利用を控えていただくこととした。

・送迎車両に乗られる前には必ず手指消毒やマスクの着用を行っていただき、送迎車両内では十分な換気を行った。（送迎後は、毎日、車内の消毒を実施）

・のぎく荘内では、すべてのご利用者様に朝昼の体温測定、定期的な手洗いうがい、手指の消毒、マスク着用の徹底を行った。

・ご利用中に、発熱などの症状がある場合は、速やかに医療機関において受診していただくため、ご家族様へ連絡を取り対応した。（診察の結果や病状により一定期間の利用自粛を依頼した。）

・毎日、ご利用者様が使用される部屋、テーブルやイス、トイレや洗面台、手す

		<p>りやドアノブ、歩行器具など、館内全体の消毒の徹底を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密閉空間を避けるため、定時（1時間に1回5分程度）の換気を行うチェック表を作成。 ・3密を避けるため2部屋に分かれていただいたり、座席については、対面にならないように配置を工夫しつつ全席にパーテーションを設置した。 ・入浴時間帯も密にならないよう午前と午後に分かれて利用していただいた。 ・ご家族や関係者へも感染防止について文書等でお知らせし周知に努めた。 <p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、ご利用中の事故として火傷（要受診治療）1件が発生。 その他、利用中の軽度の転倒等が数件か発生しており、ご利用中は、常時付き添い見守り対応の強化を図ると共に、ヒヤリハット等を活用して原因の究明と再発防止策を検討し事故防止に努めた。 ・9/7(月)は、台風10号の接近により営業を休止とした。
<p>3. 訪問介護事業 (ホームヘルプ サービス事業)</p>	<p>ご利用者が、可能な限りその能力に応じて、在宅において自立した生活が営めるよう、介護や家事の支援・相談・助言をすると共に、医療機関等と必要な連絡調整を図りながら、訪問による介護サービスを提供する。</p>	<p>・ 訪問介護事業 ※(別紙報告書 P.17~P.18) ご利用者が、可能な限りその能力に応じて、在宅で自立した生活が営めるように、訪問介護員による入浴・排泄などの身体介護サービスや、調理・洗濯・掃除などの生活援助サービスのほか、通院介助や各種相談、助言等を行った。また、医療機関や関係機関等と必要な連絡調整を図りながら良質な介護サービスの提供に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問介護計画を作成し、ケアプランに沿っての介護サービスの実施 2. サービスの質の向上を図るため事業所会議(毎月)を実施 3. 訪問介護サービスに関する各種研修会への参加(オンライン研修等) 4. <u>年間営業日数 311日</u> ・ <u>年間利用者数 244名(前年比+31名)</u> ・ <u>月平均 20名</u> 【内訳】 ・ 要支援 1.2 (74名) ・ 要介護 1 (48名) ・ 要介護 2 (66名) ・ 要介護 3 (21名) ・ 要介護 4 (7名) ・ 要介護 5 (9名) 5. 社協事業所の職員間の感染拡大を防止するため、訪問事業所については役場敷地内の空き事務所へ移動し業務を行った。また、防護ガウンやプラスチック手袋、アームカバー等を必要に応じて使用し感染防止の徹底を図った。

②地域支援事業
(村受託事業等)

高齢者の自立、身体機能・生活意欲の維持向上、生活の質の確保を図るため、各種の介護予防サービスの提供や家族介護支援に努める。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）「西原すみれの会」

・対象となる高齢者の方々が、要介護状態となることを予防すると共に、在宅において自立した日常生活を営むことができるよう運動機能の向上を目指した専門性のあるプログラムを中心とした取り組みに努めた。また、日々の生活における役割づくりや、自己決定に促した支援に努めた。

・生きがいづくりや認知症予防を目的とするレクリエーションなど活動種類の多様化、個別対応の充実、調理活動、野外活動(月1回の外出企画)等を取り入れて実施。※(別紙報告書 P.19~P.21)

・実施日（毎週月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日の週5日間営業）
(利用者は週1回の利用)

・年間営業日数 **259日(前年比+37日)** ・年間利用者数 **522名(前年比+78名)**
(要支援1(35名)、要支援2(46名)、事業対象者(441名))

・平均利用人数(日) **7.6名(年間延利用者数 1,970名)(前年比+291名)**

・新規利用者 10名、介護保険への移行者 13名、利用中止者 3名

・平成29年度と令和2年度の利用実績比較

	実施日数	利用者実人数	年間延利用者数
平成29年	149	232	1081
令和2年	259	522	1970

・実施日数 110日増 利用者実人数 290名増 年間延利用者数 889名増

①介護予防サポーターの配置とサービスの質の向上

・介護予防サポーターを1日2名配置し、スケッチやぬり絵、脳トレなど、個々の生活歴や性格に合ったサービスの提供や、行事のマンネリ化防止のための取り組みに努めた。

・介護予防サポーター会議を定期的に行い、改善点や今後の取り組みなどを協議する場を設けた。また、申し送りノートを活用し、職員・サポーター間での情報共有の徹底を行った。

・事故を未然に防ぐために、ご利用者の日々の細かな状態の変化など情報共有に努めた。

②今年度は、ご利用中の事故（施設の保険対応）として、転倒骨折（要入院治療）1件発生した。ヒヤリハット等を活用して原因の究明と再発防止策を検討し事故防止に努めた。また、ご利用中の事故を未然に防ぐために、ご利用者の日々の細かな状態の変化など情報共有に努めた。

2. 軽度生活支援事業

・軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活を可能にすると共に、要介護状態への進行を防止するように努めた。

・年間延利用者数 39名（前年比-17名） ・利用時間 153時間

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	5名	5名	5名	5名	4名	3名	2名	2名	2名	2名	2名	2名

3. ミニデイサービスの実施（村内 29 地区・各地区年 3 回・延べ 83 回）

※(別紙報告書 P.22)

- ・一般高齢者を対象に、各地域の公民館で、生活指導・健康診断・運動・機能訓練等を、包括支援センターや関係機関と連携を図り実施。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、感染予防の徹底を図りながら、開催時期を延期し実施。(3 回合計参加人数 986 名参加) (前年比-108 名)
《内容と参加人数》第 1 回 転倒予防、骨折予防の必要性について
第 2 回 後期高齢者医療制度について
第 3 回 笑う門には福来る
- ・各地区のミニデイサービス終了後、地域包括支援センターや関係機関との情報提供や共有化を図った。

4. 家族介護支援事業（のぎくの会）の実施・会員 18 名(前年比+3 名)

※(別紙報告書 P.23)

- 在宅で介護されている家族のニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、介護者及び家族の心身また経済的負担の軽減、要介護者の在宅生活の維持向上が図れるよう支援に努めた。
- ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で 3 回の会合となったが、毎回会食しながらお互いの情報を交換(介護の現状、日頃の悩みなど)や、活動の中にマッサージ等を取り入れリフレッシュを図った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・オムツ購入の負担軽減のため低価格での購入支援 170 件 ※(別紙報告書 P.24) ・福祉用具機器等の無料貸し出し 23 件
③障がい者自立支援事業	障がい者のご自宅での入浴・排泄・食事等の介護を実施し、障がい者の自立支援に努める	1. 障がい者の在宅支援サービス(居宅介護事業) <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者ホームヘルプサービス 身体障がい 1 名、知的障がい 4 名、精神障がい 2 名 延利用者数 67 名(前年比+10 名) (家事援助 241 回) (前年比-13 回)
④障がい者(児)福祉サービス事業	障がい者の入浴・排泄・食事等の介護や、生活能力の向上のために必要な訓練などを実施し自立につながるよう支援する。	1. 身体障がい者のデイサービス事業(基準該当生活介護事業) <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、該当する利用者がなかった。

(9)地域包括支援センターの運営

実施項目	事業目的	推進内容
① 地域包括支援センター運営受託	地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のため、必要な援助を行うことにより、保健・医療の向上及び福祉増進を包括的に支援する。	1. にしはら地域包括支援センターの運営受託 住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療など様々な面から高齢者やその家族を支えるために地域包括支援センターを運営。 <u>※詳細については、別紙報告書①にて報告</u>

(10)地域支え合いセンターの運営

実施項目	事業目的	推進内容
① 地域支え合いセンター運営受託	熊本地震により被災された住民の安心した日常生活を支えるため、見守り・生活支援・コミュニティ形成支援等の総合的な支援体制を構築する。	1. 西原村地域支え合いセンターの運営受託 仮設住宅やみなし仮設住宅、また、災害公営住宅・小森団地や在宅で生活されている被災者の方々及び仮設退去後の要支援世帯の方々へのきめ細かな支援のため、行政や関係機関との連携強化を図り、生活全般に関する相談受付や個別訪問支援など、住民一人ひとりに寄り添い地域の支えあいによる活動の充実に向けての支援、地域住民としての暮らしを取り戻す支援に努めた。 <u>※詳細については、別紙報告書②にて報告</u>

(11) 県社協補助事業

実施項目	事業目的	推進内容																																																					
<p>①生活福祉資金貸付事業 (県社協一部受託事業)</p>	<p>世帯の経済的な自立や生活意欲の向上・社会参加の促進などを目的に、県社協が実施する福祉資金の貸付け事業の窓口となり、低所得者、高齢者、障がい者、離職者世帯等へ必要に応じた相談対応や資金貸付を行う。</p>	<p>1. 生活福祉資金(総合支援資金)貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付制度や資金貸付についての広報周知を行うと共に、資金借り受けの相談・受付を行った。また、民生児童委員や関係機関との連携を図り、必要に応じた訪問調査や助言、指導に努めた。 令和2年度相談問い合わせ件数 (教育支援資金1件)(福祉資金1件)(総合支援資金0件) 継続貸付中世帯2世帯 生活困窮者住宅確保給付金(3件)1件決定。2件は却下となった。 特例貸付(新型コロナ感染拡大の影響により収入減になった世帯への支援) <table border="1" data-bbox="936 533 2145 1150"> <thead> <tr> <th>①緊急小口資金特例資金</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円</td> <td>14件</td> <td>1,400,000円</td> <td rowspan="2">※不承認3件 取下げ1件</td> </tr> <tr> <td>20万円</td> <td>22件</td> <td>4,400,000円</td> </tr> <tr> <th>②総合支援資金(初回)</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>30万円</td> <td>1件</td> <td>300,000円</td> <td rowspan="3">※不承認3件 取下げ2件</td> </tr> <tr> <td>45万円</td> <td>11件</td> <td>4,950,000円</td> </tr> <tr> <td>60万円</td> <td>11件</td> <td>6,600,000円</td> </tr> <tr> <th>③総合支援資金(延長貸付)</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>45万円</td> <td>3件</td> <td>1,350,000円</td> <td rowspan="2">※不承認1件 再貸付へ移行2件</td> </tr> <tr> <td>60万円</td> <td>3件</td> <td>1,800,000円</td> </tr> <tr> <th>④総合支援資金再貸付</th> <th>貸付件数</th> <th>貸付金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>45万円</td> <td>2件</td> <td>900,000円</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>60万円</td> <td>1件</td> <td>600,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67件</td> <td>22,300,000円</td> </tr> </tbody> </table>				①緊急小口資金特例資金	貸付件数	貸付金額	備考	10万円	14件	1,400,000円	※不承認3件 取下げ1件	20万円	22件	4,400,000円	②総合支援資金(初回)	貸付件数	貸付金額	備考	30万円	1件	300,000円	※不承認3件 取下げ2件	45万円	11件	4,950,000円	60万円	11件	6,600,000円	③総合支援資金(延長貸付)	貸付件数	貸付金額	備考	45万円	3件	1,350,000円	※不承認1件 再貸付へ移行2件	60万円	3件	1,800,000円	④総合支援資金再貸付	貸付件数	貸付金額	備考	45万円	2件	900,000円		60万円	1件	600,000円	合計	67件	22,300,000円
①緊急小口資金特例資金	貸付件数	貸付金額	備考																																																				
10万円	14件	1,400,000円	※不承認3件 取下げ1件																																																				
20万円	22件	4,400,000円																																																					
②総合支援資金(初回)	貸付件数	貸付金額	備考																																																				
30万円	1件	300,000円	※不承認3件 取下げ2件																																																				
45万円	11件	4,950,000円																																																					
60万円	11件	6,600,000円																																																					
③総合支援資金(延長貸付)	貸付件数	貸付金額	備考																																																				
45万円	3件	1,350,000円	※不承認1件 再貸付へ移行2件																																																				
60万円	3件	1,800,000円																																																					
④総合支援資金再貸付	貸付件数	貸付金額	備考																																																				
45万円	2件	900,000円																																																					
60万円	1件	600,000円																																																					
合計	67件	22,300,000円																																																					
<p>②地域福祉権利擁護事業 (県社協一部受託事業)</p>	<p>認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に対して、福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理などの援助を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。</p>	<p>1. 地域福祉権利擁護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県社協・生活支援員・行政との連携強化を図りながら、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービス利用の相談、助言や各種手続、金銭管理等の支援を行った。 生活支援員研修会への参加2名(12/18) 令和2年度支援件数8件・生活支援員訪問回数(年間10回) 成年後見制度セミナー「成年後見制度と遺言・相続について」3/28(21名参加) 																																																					

<p>③生活困窮者等自立相談支援事業 (県社協一部受託事業)</p>	<p>生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うと共に、自立支援のための計画作成や就労支援などさまざまな支援を一体的・計画的に行い、生活困窮者等の自立の促進に努める。</p>	<p>1. 自立相談支援機関として総合相談窓口設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援員兼就労支援員1名(兼任)及び、熊本地震対策による相談支援員1名を配置し、相談の受付、相談者のアセスメント、支援プランの作成、暫定支援などを行った。また、必要に応じて他の関係機関へつないだり同行支援などに努めた。 ・支援調整会議の開催(毎月第2金曜日・ハローワーク阿蘇にて) ※福祉事務所単位(阿蘇管内6町村合同)での協議。 ・令和2年度 新規相談支援件数11件 ・支援プランの作成件数6件 相談内容内訳(複合分重複) ①家計相談9件 ②住まい関係2件 ③健康関連3件 ④人間・家族関係4件 ⑤仕事、就労相談10件 ・相談窓口の周知(広報紙掲載やチラシ作成・各種会合等)に努めると共に、関係機関との連携を図り生活困窮者等の早期発見に努めた。 ・生活困窮者自立相談事業相談支援員研修会(中止) ・保護施設等に対する新型コロナウイルス対策事業の実施 ・生活困窮者に対する緊急・一時支援事業の実施(食料品や生活用品の支援) <p>2. フードバンク活動(食料支援)への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの問題を生活困窮者等への支援につなげるためフードバンク活動(食料支援)の取り組みを進めた。社協だより(4.9月)、のぎく荘だより(2回)での広報活動及び、民生児童委員会等の各種会合で周知を行い、食で困っている方(世帯)や福祉施設へ提供できる食料品等の募集確保に努めた。 ※提供していただいた主な食料品(米、レトルト食品、備蓄品、調味料など) ・セブンイレブン・ジャパンより商品寄贈による社会福祉貢献活動の受け入れ レトルト食品、調味料、お菓子、飲料水、生活用品などダンボール13箱生活に困窮されている方(世帯)などへお渡しすることができた。
--	---	---

(12)広報活動

実施項目	事業目的	推進内容
①広報活動	西原村の小地域ネットワーク活動やサロン活動、ボランティア活動や介護サービスの情報など、身近な福祉情報の提供や、最新の福祉の動向な	<p>1. 社協だよりの発行(毎月・全戸配布) 広報にしはら内に福祉活動やボランティア活動の情報掲載(A4-2~6項)</p> <p>2. のぎく荘だよりの発行(年2回×2,300部・全戸配布) 通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業 ボランティア関係、子育てサポートセンター等の各コーナー(A4-2項)</p>

	<p>ど福祉関連情報の提供に努める。</p>	<p>を設け、村民に福祉の現状・情報を伝え、福祉事業への参加意識を高めると共に、各事業所ごと作成担当することにより職員の資質向上を図った。</p> <p>3. 事業ごと特集号の発行やチラシ等その他の広報 (全戸配布又は各種会合の資料としても活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン特集新聞、災害ボランティア情報、地域支え合いセンター、地域福祉活動、共同募金関係、子育てサポートセンター等 ・福祉センターロビーに、福祉情報に関する写真パネルや情報誌の掲示 ・各種会合時や防災無線、マスコミ等の有効活用により各種福祉情報の提供に努めた。 ・社協独自のホームページ、Facebook、ブログ等でも様々な情報発信に努めた。 <p>https://www.asoyamabiko.jp/nishihara/</p>
--	------------------------	---

(13)民生委員児童委員協議会・相談員連絡協議会

実施項目	事業目的	推進内容
<p>①民協活動、相連協活動</p>	<p>地域福祉活動を推進する中で、民児協・相連協との連携強化・情報交換・連絡調整など行い、地域の福祉課題・福祉情報の把握につなげる。</p>	<p>1. 民生委員児童委員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 20 日定例会（通常使用する福祉センターがコロナの影響で使用できないことも多く、役場会 2 F 会議室や山河の館会議室にて開催） ・各種研修、民生委員の日行事、ふれあい行事等が中止になった。 ・心配ごと相談(毎月)、生活福祉資金調査連絡、地域活動支援、要援護者訪問活動や調査連絡、各種会合への参加等。 ・新型コロナ禍における緊急小口特例貸付や総合支援資金特例貸付の周知依頼 ・避難行動要支援者制度に伴う訪問調査活動への協力 ・福祉タクシー券の配布や対象世帯の状況把握 ・要援護者等の訪問調査により緊急連絡カード（安心ネットワーク）の配備推進 ・民生児童委員活動街頭 P R 5/12(秋田橋及びセブン交差点に横断幕設置)
		<p>2. 相談員連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査及び役員会 5/24 ・連絡協議会総会 6/13 ・相談員研修 <p>熊本地震からの復興の現状（役場震災復興推進課係長 山田 孝氏） 第 12 回火の国ボランティアフェスティバル山鹿への参加 10/26(18 名参加) 成年後見フォーラム（人吉市）11/16~17 (17 名参加) 司法書士による成年後見制度と遺言・相続についてのセミナー参加 講師：司法書士 高橋愛子氏</p>

(14)共同募金運動の推進

実施項目	事業目的	推進内容																																																
①共同募金の推進	社協の自主財源の一つでもある地域福祉推進のため展開される民間募金活動「赤い羽根共同募金運動」の積極的な支援に努めると共に、熊本県共同募金会西原村分会の事務局を社協で担います。	<p>1. 共同募金運動の推進（期間：10月1日～12月31日）※(別紙報告書 P.25)</p> <p>①令和2年度募金実績 4,070,304円(目標額 3,000,000円) 昨年比(+95,522円)</p> <p>★令和元年度 3,974,782円を超え過去1番目の実績</p> <table border="1" data-bbox="1048 300 2047 817"> <thead> <tr> <th>募金種別</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ募金</td> <td>868件</td> <td>1,273,066円</td> <td>8,707円</td> </tr> <tr> <td>戸別募金</td> <td>1,886件</td> <td>991,460円</td> <td>115,010円</td> </tr> <tr> <td>法人募金</td> <td>112件</td> <td>1,227,000円</td> <td>125,000円</td> </tr> <tr> <td>職域募金</td> <td>6件</td> <td>164,400円</td> <td>31,673円</td> </tr> <tr> <td>物品募金</td> <td>10件</td> <td>210,000円</td> <td>-84,474円</td> </tr> <tr> <td>個人大口募金</td> <td>6件</td> <td>60,358円</td> <td>-7,083円</td> </tr> <tr> <td>イベント(街頭)募金</td> <td>1件</td> <td>2,648円</td> <td>-95,902円</td> </tr> <tr> <td>学校募金</td> <td>3件</td> <td>45,317円</td> <td>20,337円</td> </tr> <tr> <td>赤い羽根協力店募金</td> <td>13件</td> <td>14,034円</td> <td>-5,774円</td> </tr> <tr> <td>その他の一般募金</td> <td>8件</td> <td>82,021円</td> <td>-11,972円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,913件</td> <td>4,070,304円</td> <td>95,522円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②募金関係の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月、2月の社協だよりにて募金のお願ひ、募金の使途等について広報、募金チラシの発行、のぎく荘ロビーに募金コーナー、正門入口にのぼり旗設置、熊日新聞への掲載(5,000円以上の募金寄付者)を行った。 ・各種会合の中でも随時募金の使途等について説明を行い理解促進に努めた。 ・両小学校及び中学校に共同募金のポスター掲示 <p>③募金の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品募金として、本年度も村内協力企業に依頼し製作したオリジナルポロシャツを販売（令和2年度 125着、62,500円の募金） ※累計販売は、400着となり 200,000円の募金実績につながっている。 ・クオカードと図書カードを資材として活用し販売。また、年度途中より、オリジナルジップジャケットの販売も行う。（次年度に売り上げを計上予定） ・赤い羽根協力店の推進（13店舗の協力） ・街頭募金は、ふれあいまつりが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため実施できなかった。 	募金種別	件数	金額	前年度比	老人クラブ募金	868件	1,273,066円	8,707円	戸別募金	1,886件	991,460円	115,010円	法人募金	112件	1,227,000円	125,000円	職域募金	6件	164,400円	31,673円	物品募金	10件	210,000円	-84,474円	個人大口募金	6件	60,358円	-7,083円	イベント(街頭)募金	1件	2,648円	-95,902円	学校募金	3件	45,317円	20,337円	赤い羽根協力店募金	13件	14,034円	-5,774円	その他の一般募金	8件	82,021円	-11,972円	合計	2,913件	4,070,304円	95,522円
募金種別	件数	金額	前年度比																																															
老人クラブ募金	868件	1,273,066円	8,707円																																															
戸別募金	1,886件	991,460円	115,010円																																															
法人募金	112件	1,227,000円	125,000円																																															
職域募金	6件	164,400円	31,673円																																															
物品募金	10件	210,000円	-84,474円																																															
個人大口募金	6件	60,358円	-7,083円																																															
イベント(街頭)募金	1件	2,648円	-95,902円																																															
学校募金	3件	45,317円	20,337円																																															
赤い羽根協力店募金	13件	14,034円	-5,774円																																															
その他の一般募金	8件	82,021円	-11,972円																																															
合計	2,913件	4,070,304円	95,522円																																															

		<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、多くの参加者に好評をいただいている「第4回赤い羽根共同募金杯フ ラバレーボール大会」も新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。 ④募金の配分金等 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の募金実績による社協(地域配分金)への配分額 3,654,782 円 ・災害ボランティア・NPO 活動サポート募金・九州(ボラサポ九州) 令和2年7月豪雨災害・被災者及び被災地の支援活動 1 件 323,056 円 住民支え合い活動助成金申請支援 1 件 100,000 円 ⑤表彰受賞 <ul style="list-style-type: none"> ・「第59回赤い羽根空の第一便伝達式」10/1にて、中央共同募金会長感謝状 受賞(西原村老人クラブ連合会) ・熊本県共同募金会より優秀支会分会表彰(西原村分会) ⑥災害義援金の募集・受付 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県南豪雨義援金 106 件 1,732,892 円 ⑦コロナ禍の協力店(飲食店)支援 <ul style="list-style-type: none"> ・日頃ご協力頂いている村内飲食店に呼びかけを行い、6店舗に4月21日～ 6月26日(19日間)職員の弁当注文を実施。1食600円、合計534食注文
--	--	---

(15)日本赤十字社事業の推進

実施項目	事業目的	推進内容																				
①日赤事業の推進	赤十字活動に賛同し、社員 増強や社資募集運動、また、 災害時に備えた活動を展開す るため日本赤十字社熊本県支 部西原村分区の事務局を社協 において担います。	<p>1. 日赤活動資金の募集(5月の赤十字月間を8月に延期して実施) ※(別紙報告書 P.26)</p> <p>①令和2年度日赤活動資金の実績 1,023,000 円 昨年比(-23,000 円) (-4 戸)</p> <table border="1" data-bbox="1010 1129 2092 1347"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 員 (年額 2,000 円以上)</td> <td>70 戸</td> <td>141,000 円</td> <td>-7 戸</td> </tr> <tr> <td>協力会員 (年額 500 円以上)</td> <td>1,718 戸</td> <td>882,000 円</td> <td>+3 戸</td> </tr> <tr> <td>寄 付 金</td> <td>0 件</td> <td>0 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,788 件</td> <td>1,023,000 円</td> <td>-4 戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>・法人ダイレクトメール資金募集(県支部分) 西原村 3 件 16,000 円</p> <p>②会員管理台帳による全会員の管理(会員データ管理)</p>	会員種別	件数	金額	前年比	会 員 (年額 2,000 円以上)	70 戸	141,000 円	-7 戸	協力会員 (年額 500 円以上)	1,718 戸	882,000 円	+3 戸	寄 付 金	0 件	0 円		合 計	1,788 件	1,023,000 円	-4 戸
会員種別	件数	金額	前年比																			
会 員 (年額 2,000 円以上)	70 戸	141,000 円	-7 戸																			
協力会員 (年額 500 円以上)	1,718 戸	882,000 円	+3 戸																			
寄 付 金	0 件	0 円																				
合 計	1,788 件	1,023,000 円	-4 戸																			

		<p>③救援車両の管理整備、災害対応移動炊飯器等機材の管理、貸出し ④AED(自動体外式除細動器)及び日赤救援物資備蓄倉庫の整備、管理</p> <p>2. 防災ボランティア育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ボランティアにしはら総会 7/5 ・復習会 7/5.12/13 ・救急法救急員養成講習会(3日間)中止 ・のぎくまつりが中止となり、救援物資や赤十字事業パネル展示及び、災害救援炊き出し(防災ボランティアと中学生ボランティア合同)ができなかった。 <p>3. 災害義援金の募集・受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨災害義援金 24件 395,000円
--	--	--

(16)阿蘇ブロック社協連合会事業

実施項目	事業目的	推進内容
<p>①阿蘇ブロック社協連合会</p>	<p>「阿蘇やまびこネットワーク事業」の更なる推進を図り阿蘇管内の地域住民を支えるネットワークづくりを目指すと共に、阿蘇の福祉ビジョンを形成し、阿蘇ブロック社協のネットワークを基盤とした地域福祉活動の推進と、関係機関・協力団体との連携確立のため阿蘇ブロック社協連合会との連携を強化する。</p>	<p>1. 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事業 阿蘇ブロック7市町村社協連合会の各種事業活動への参画</p> <p>(1)会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 4/24 (中止・文書審議) ・事務局長会議 7/3. 7/16. 10/6. 11/27. 2/19 ・企画班及び災害ボランティア企画会議 6/15. 9/14. 10/23. 2/12 <p>(2)研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長、福祉活動専門員等研修会 12月16日 内容「広域型における成年後見センターの取組みについて」 ※リスクレベル4特別警報により中止 3月17日 内容「災害ボランティアセンターにおける広報の役割について」 (オンライン研修) 講師 さいばーとれいん代表 斉場俊之氏 ・職員レクリエーション研修会 11/8 11月8日 内容「パークゴルフ競技」(うぶやまパークゴルフ場) <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの検討及び、災害時相互応援協定の確認、リニューアルホームページの運用開始(※令和2年5月1日～)

(17)法人運営・基盤強化

実施項目	事業目的	推進内容																															
<p>①財源の確保</p>	<p>社協会費・共同募金運動への住民の理解と協力をお願いし、社協の自主財源確保に努める。</p>	<p>1. 社協会費の推進（8月） ※(別紙報告書 P.27)</p> <p>社協会費（普通会员 1,200 円・特別会員 3,000 円）（年額）の安定的な確保を図るため、地域福祉事業をはじめとした社協事業への住民の理解促進に努めた。</p> <p>①令和 2 年度社協会費実績 2,239,200 円 (1,755 戸) (前年比+44 名)</p> <table border="1" data-bbox="1048 352 2011 523"> <thead> <tr> <th>会員種別</th> <th>件数</th> <th>前年比</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別会員</td> <td>74 戸</td> <td>-7 戸</td> <td>222,000 円</td> </tr> <tr> <td>普通会员</td> <td>1,681 戸</td> <td>+51 戸</td> <td>2,017,200 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,755 戸</td> <td>+44 戸</td> <td>2,239,200 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 赤い羽根共同募金（実績に伴う配分金確保・令和 2 年度配分予定額 3,750,304 円）</p> <p>3. 一般寄付（ニコニコ献金等）の推進と、香典返しによる寄付</p> <table border="1" data-bbox="1048 639 1637 799"> <tbody> <tr> <td>・一般寄付</td> <td>19 件</td> <td>1,245,100 円</td> </tr> <tr> <td>・香典返し</td> <td>51 件</td> <td>3,550,000 円</td> </tr> <tr> <td>・指定寄付</td> <td>0 件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ニコニコ献金</td> <td>0 件</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>【総合計】</td> <td>70 件</td> <td>4,795,100 円（前年比+9 件 +1,025,433 円）</td> </tr> </tbody> </table>	会員種別	件数	前年比	金額	特別会員	74 戸	-7 戸	222,000 円	普通会员	1,681 戸	+51 戸	2,017,200 円	合 計	1,755 戸	+44 戸	2,239,200 円	・一般寄付	19 件	1,245,100 円	・香典返し	51 件	3,550,000 円	・指定寄付	0 件	円	・ニコニコ献金	0 件	円	【総合計】	70 件	4,795,100 円 （前年比+9 件 +1,025,433 円）
会員種別	件数	前年比	金額																														
特別会員	74 戸	-7 戸	222,000 円																														
普通会员	1,681 戸	+51 戸	2,017,200 円																														
合 計	1,755 戸	+44 戸	2,239,200 円																														
・一般寄付	19 件	1,245,100 円																															
・香典返し	51 件	3,550,000 円																															
・指定寄付	0 件	円																															
・ニコニコ献金	0 件	円																															
【総合計】	70 件	4,795,100 円 （前年比+9 件 +1,025,433 円）																															
<p>②役員会・役員活動</p>	<p>本会の運営と、事業経営を確実に、適正に、また効果的に推進するため、必要な予算・決算、事業計画・事業報告等を審議・決定する会議等を開催するとともに、各種の社協事業への参画を推進する。</p>	<p>1. 理事会の開催（年 3 回）6/5. 11/6. 3/24</p> <p>2. 評議員会の開催（年 3 回）6/24. 11/11. 3/25 ※(別紙報告書 P.28~P.29)</p> <p>3. 監査 ・一般監査 1 回 5/28 ・県指導監査 1 回 3/4</p> <p>4. 評議員選任・解任委員会の開催（年 2 回）6/23.1/19</p> <p>5. 役員活動</p> <p>・社協事業への参画（初盆廻り、90 才以上訪問、法人募金廻り、各種研修会への参加など）</p>																															
<p>③お客様相談センター（第三者委員会）</p>	<p>福祉サービスの利用者等からの苦情等に対して、適切な対応・解決に努め、信頼される組織運営を行う。</p>	<p>1. お客様相談センター（第三者委員会）</p> <p>福祉サービス利用者等からの苦情の適切な解決に努め、適正な運営を実施するために第三者委員 3 名を設置。</p> <p>・福祉サービス苦情解決研修会 *新型コロナウイルス感染症の影響で中止</p> <p>・福祉サービス苦情解決事業「第三者委員」研修会 11/30</p> <p>・委員より苦情件数 0 件 ・福祉センター設置意見箱 0 件</p>																															

<p>④情報開示</p>	<p>経営や運営の透明性を高めると共に、社会福祉法人としての現状を開示します。</p>	<p>1. 情報開示 組織経営、事業活動、財務等の情報を広報紙(社協だより)やホームページ等に掲載・開示することにより経営や運営の透明性を高めるよう努めた。 ・社協事務局においても、常に関係資料等の提示ができるよう整備に努めた。</p>
<p>⑤職員の資質向上と 危機管理</p>	<p>社会人、組織人としての基本的な資質や、多様化・高度化する福祉課題に的確に対応できる専門的な資質の向上を促し、業務遂行能力の高い職員の育成に努める。</p>	<p>1. 職員の資質向上 ※現在の職員体制(組織図) ※(別紙報告書P.30)</p> <p>朝、夕の管理者ミーティング通して、職員間の情報共有・連携とチームワークの形成を図り、先駆的な福祉事業の展開と質の高い福祉サービスの提供に努めた。また、業務を実施する上での専門的な資格取得、又は分野別研修課程等の受講へ積極的に取り組んだ。</p> <p>《資格取得状況》・社会福祉士4名 ・介護福祉士18名 ・精神保健福祉士2名 ・保健師1名 ・看護師3名 ・准看護師3名 ・主任介護支援専門員3名 ・介護支援専門員6名 ・作業療法士1名 ・社会福祉主事6名 ・福祉住環境コーディネーター(2級)4名 ・訪問介護員1級4名 ・訪問介護員2級15名 ・認知症介護実践者研修修了者3名 ・調理師6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉充実計画に基づく役職や職務内容に応じた研修、直面する課題別の研修・研究会など関係する外部研修会に参加し専門性を高めると共にレベルアップに努めた。 ・職員一人ひとりが自己研鑽を積むと共に、それぞれが情熱とやりがいを持って働ける職場づくりを進めると共に、福祉充実計画及びキャリアパスの整備に伴う職員の処遇改善を図り安定して働くことのできる職場環境づくりに努めた。 ・職員定期勉強会(毎月第2火曜日 17:00~) *新型コロナウイルス感染症の影響により休止 ・節電委員を設置し節電意識を高めると共に業務中の節電の徹底に努めた。 ・毎月定例の管理者会議(事務局、居宅、通所、訪問、包括、支え合い)の開催や、各事業所ごと情報共有会議の実施(随時) ・毎朝、夕のミーティング等を基本に、職員間・事業所間の意識・連携強化を図り、各事業の円滑な推進と効果的な体制整備に努めた。 ・福利厚生センター(ソウェルクラブ)加入 ・職員健康診断の実施 7/15.16(2日間)

- ・各種委員業務と講師支援
 熊本県ボランティアセンター運営委員
 熊本県地域福祉推進サポーター
- ・7月豪雨災害に伴う災害ボランティアセンター運営支援(職員派遣)
 - ①人吉市社協災害ボランティアセンター運営支援
 第1クール(7/13~18)1名、第9クール(7/16~20)1名
 第12クール(8/28~9/1)1名
 - ②球磨村社協災害ボランティアセンター運営支援
 第25クール(11/27~29)1名

2. 危機管理

- ・介護事故をはじめとするあらゆる事故を想定防止するため、適切な職員体制の整備や施設設備等の点検改善を行うと共に、随時、事故防止等のための話し合いを行い、安心・安全に利用していただける介護サービス事業所づくりに努めた。また、介護、業務マニュアル等の改善を図りつつ、適切で良質な介護サービスが提供できる環境整備に努めた。

①新型コロナウイルス感染防止対策

- ・新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報把握に努めると共に、介護サービスご利用者や関係役職員の感染防止策等の徹底と関連情報の共有を図った。
- ・介護事業への影響を防止するため、職員、デイサービスご利用者以外の施設の利用（一般入浴利用、各種教室や会議室利用等）を、県域や近隣市町村の感染状況等を勘案し必要な期間を休止とした。

（※4月7日東京都など6都府県に緊急事態宣言が発令、4月16日熊本県を含む全国へ緊急事態宣言発令地域が拡大された。）

※休止期間は、2月29日から4月30日まで、(延長)5月7日まで、(延長)6月14日まで。また、第2波の感染拡大により、8月5日から11月1日まで休止。

更には、12月14日村内で感染者が確認され、同日より2月21日まで休止。

(1月14日熊本県独自の緊急事態宣言が発令され2月17日解除)

- ・来訪者には、インターホン設置による玄関前での対応を基本とし、来訪者受付表へ必要事項の記入をお願いした。
- ・館内に入館される際は、非接触型自動体温測定機にて体温確認、手指消毒、マスク着用を徹底すると共に、玄関、ロビー、各部屋、トイレ等に消毒液を配置

		<p>した。また、定期的にドアノブなど手に触れる箇所の消毒を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE 連絡システムの設定(管理者グループ 8 名及び、全職員グループ 42 名)等により、緊急時の連絡体制の強化を図った。 ・3密(密接、密集、密閉)を避けるため、朝夕の職員全員でのミーティングを各管理者のみで玄関前(屋外)や会議室にて実施。 ・全職員、毎日の体温測定記録及び、行動・接触歴の記憶を指示。また、緊急事態宣言発令に伴う関係職員の勤務内外の外出及び県外等への移動等について(自粛や届出の要請発令) ・マスクや消毒液、プラスチック手袋、ガウンなどの必要数量(在庫)を確保するとともに、購入ルートの情報確認に努めた。 ・熊本県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分・障がい分)活用 <ul style="list-style-type: none"> ①介護慰労金事業 2,250,000 円 ②感染対策を徹底した上での介護・福祉サービス提供支援事業 1,837,000 円 ③在宅サービス、障がい事業所における環境整備への助成事業 1,000,000 円
<p>◎地域共生のむらづくり</p>	<p>地域住民をはじめ、あらゆる関係機関等との連携・協働を図りつつ、西原村の未来の福祉を創造的に推進し「地域共生のむらづくり」を進めるため、事業・活動の検討や先進地研修を行います。</p>	<p>1. 地域共生のむらづくり推進</p> <p>住民相互の支え合い機能の強化や、公的支援と協働して住民が主体的に課題を解決できる体制づくり、また、包括的・総合的な相談支援体制づくりを進めるため先進的な研修会等への参加に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生社会推進全国サミット in 鎌倉」 <ul style="list-style-type: none"> *新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となる。 ・住民参加型在宅福祉サービスの開始(令和3年度予定)に向けて、先進地(菊陽町社協 10/16、合志市社協 10/19)への視察研修の実施。 ・令和2年度地域共生社会推進人材養成研修会(2/1)への参加。(4名) ・今後は、住民の新たな生活ニーズに基づく事業の開発や、各種制度・施策の動向に応じた必要な事業推進と発展強化策等を検討しつつ、行政計画である地域福祉計画と連動した地域福祉活動計画(中期発展計画)の策定を行政や各関係機関と連携を図りながら進める。

(18)指定管理者制度

実施項目	事業目的	推進内容
①地域福祉センター 管理運営	住民ニーズを基本として、地域福祉センターの機能充実をより一層図るとともに、効果的・効率的な管理運営を行う。	<p>1. 地域福祉センターの管理運営</p> <p>多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、地域福祉センターとしての機能を発揮しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、施設の管理運営にはコスト意識を持ち経費等の削減に努めた。また、地域福祉センター機能を活かし、土曜日、日曜日、祝日の開館と、夜間9時まで開館することにより、積極的に利用していただき、住民の意識高揚と福祉活動に参加する機会づくりに努めた。(センター内掲示物の充実や、各種情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般の会議室利用及び夜間の一般入浴利用を休止せざるを得ない期間が多かったため、以下のようにセンター利用者数は大幅に減少した。 ・<u>年間の会議室等利用開館日数は131日(夜間一般入浴利用日数113日)</u> ※例年の通常開館日数は、363日(夜間一般入浴利用日数310日) ・<u>会議室等利用状況127件(利用者数(延)1,074名)※前年比-309件、-3,527名</u> (社協及び福祉関係団体の会議、各種相談、手話サークル、習字教室、ダンス、ヨガ教室、英会話教室、水道組合、同窓会、熊建労、地区会議等) ・<u>一般入浴利用(PM5:00~9:00まで)</u> <u>入浴利用者数(年間(延)749名※前年比-2,262名※(別紙報告書P.31))</u> ・<u>通所介護及びすみれの会入浴利用者数(年間(延)7,930名※前年比+85名)</u> <p>《清掃関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝8時10分~8時25分まで全職員で実施 ・浴室内、毎週水曜日PM5時15分~PM6時15分まで、職員3名で清掃 ・火元責任者(兼)整備管理者(2名)を決め、各室や敷地内の掃除、整理整頓など維持管理に努めた。 ・毎月第4木曜日(PM5時00分~PM6時30分)全体一斉清掃の日 ・ゴミ収集委託(株西原エコ・グリーン) ・年末清掃及び粗大ゴミの搬出処分12/18(益城クリーンセンター) <p>《設備管理関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備点検(九州電気管理技術者協会熊本)年6回 ・館内フロアの掃除年3回(ティアーンドワイ)

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防用設備等点検 年 2 回(榊高城広域防災) ・ 汚水処理施設点検管理 毎月 2 回(大阿蘇清掃社) ・ 自動ドア保守点検 年 3 回(熊本ナブコ(株)) ・ ボイラー設備点検管理及び修理(ツルカメ企画事務所又は川幸産業(株)) ・ 浴槽レジオネラ菌等水質検査 年 2 回(熊本県予防医学協会) ・ トイレ及び更衣室と倉庫の床掃除 年 1 回(ティーアンドワイ) <p>《改修・補修工事等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉センター男性トイレ改修工事(和式を洋式に改修(1 台)) ・ // デイルームのカーテン取替工事 ・ // 多機能室の畳表替え(40 枚) ・ // 女性トイレ便器交換(1 台) ・ // トイレ及び脱衣所等の洗面台センサー水栓化工事 ・ // 浴室の天井照明器具取替工事 <p>2. 新型コロナウイルス感染防止対策 (P28 危機管理①にて掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター会議室の利用や夜間一般入浴利用については、入館される際に、必ず非接触型自動体温測定機にて体温確認、手指消毒、マスク着用を徹底すると共に、「入館確認表」「施設利用者名簿」「感染防止対策チェックシート」の提出をお願いした。また、施設利用者の方々の 3 密を防ぐため、会議室の利用人数制(通常半数以下) や入浴時のマナーの徹底を図っていただくよう周知に努めた。
--	--	--

(19)その他の事業活動

実施項目	事業目的	推進内容
①その他の事業活動		<p>1. 視察研修の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度は、問い合わせは数件あったがコロナ禍の状況により受け入れなし。 <p>2. 実習関係の受け入れ・熊本学園大学ソーシャルワーク実習 8 月(中止)</p> <p style="text-align: center;">※事前打ち合わせ会及び実習懇談会(中止)</p>

令和 2 年度 社会福祉法人西原村社会福祉協議会の事業について、上記のとおり報告します。

令和 3 年 6 月 2 5 日

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会 会長 日置和彦